

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月13日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

【会社名】 株式会社デザインワン・ジャパン

【英訳名】 DesignOne Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高畠 靖雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03-6421-7438

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 田中 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03-6421-7438

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 田中 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 累計期間	第12期
会計期間	自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日	自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日	自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日
売上高 (千円)	1,532,983	1,829,487	2,111,074
経常利益 (千円)	450,136	527,726	644,527
四半期(当期)純利益 (千円)	261,452	331,533	396,519
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	641,867	646,965	642,025
発行済株式総数 (株)	15,072,600	15,097,400	15,083,100
純資産額 (千円)	2,259,131	2,720,799	2,394,627
総資産額 (千円)	2,547,231	3,023,808	2,769,702
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	17.39	21.97	26.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	17.26	21.81	26.15
1株当たり配当額 (円)	-	-	1.00
自己資本比率 (%)	88.7	90.0	86.4

回次	第12期 第3四半期 会計期間	第13期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.83	7.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 第12期の1株当たり配当額1円は、当社主力サービスの店舗情報口コミサイト「エキテン」がサービス提供から10周年を迎えたことに対する記念配当であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が続くなかで、個人消費にも持ち直しの動きが見られ、全体として緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済においては、地政学的リスクや米中貿易摩擦の動向、金融資本市場の変動等に引き続き注視する必要があり、依然として不透明な状態が続いております。

当社が事業展開するインターネット広告市場においては、平成29年の広告費が1兆5,094億円（前年比115.2%）と引き続き好調を維持しており（株式会社電通「2017年日本の広告費」（2018年2月））、今後も高い成長が見込まれております。

このような経営環境のもと、当社は「Webマーケティング技術」や「システム開発力」を活かし、店舗情報口コミサイト「エキテン」を中心にサービスを提供してまいりました。

当第3四半期累計期間においては、主力事業である店舗情報口コミサイト「エキテン」において更なる店舗獲得を進めるために、無料店舗会員の獲得に向けたダイレクト・マーケティングの推進、Webマーケティング施策の実施及び各種キャンペーンやセミナー等を行いました。これらの結果、当第3四半期会計期間末における「エキテン」の無料店舗会員数は171,581店舗、有料店舗会員数は22,895店舗（前事業年度末比1,685店舗増加）となりました（販促のための有料掲載サービス利用料金の無料適用先は、無料店舗会員数に含んでおります）。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、「エキテン」の有料店舗会員数の増加及びオプションプランの利用店舗数が増加したことに伴い売上高は1,829,487千円（前年同四半期比19.3%増）となりました。利益につきましては、本社移転に伴う賃料増加に加えて人件費や外注費等が増えたものの、営業利益515,736千円（前年同四半期比17.1%増）、経常利益527,726千円（前年同四半期比17.2%増）、四半期純利益は331,533千円（前年同四半期比26.8%増）となりました。

なお、従来から課題であったオフラインの集客ニーズへの対応および「エキテン」の更なる利便性向上を図るため、株式会社ugoと連携し、「エキテン」を通じた印刷サービスの提供を開始しました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ254,106千円増加し、3,023,808千円となりました。

これは主に、投資有価証券の増加（前事業年度末比152,014千円増）、本社移転に伴う有形固定資産の増加（前事業年度末比73,945千円増）、売上高が増加したことによる売掛金の増加（前事業年度末比7,010千円増）等によるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債につきましては、前事業年度末に比べ72,065千円減少し、303,009千円となりました。

これは主に、固定負債の資産除去債務の増加（前事業年度末比31,268千円増）、未払金の増加（前事業年度末比11,388千円増）等がありましたが、法人税等を納付したことによる未払法人税等の減少（前事業年度末比62,574千円減）、本社移転に伴う流動負債の資産除去債務の減少（前事業年度末比6,900千円減）、流動負債その他の減少（前事業年度末比65,809千円減）等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ326,171千円増加し、2,720,799千円となりました。

これは主に、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行等による資本金（前事業年度末比4,939千円増）及び資本剰余金の増加（前事業年度末比4,939千円増）、四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加（前事業年度末比316,450千円増）等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,097,400	15,097,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、1単元の株式数 は100株であります。
計	15,097,400	15,097,400		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年3月1日～ 平成30年5月31日 (注)	4,600	15,097,400	681	646,965	681	626,965

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,096,100	150,961	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	15,097,400		
総株主の議決権		150,961	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当保有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社デザイン ワン・ジャパン	東京都新宿区西新 宿七丁目5番25号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 (事業本部長)	代表取締役社長 (事業本部長兼事業本部デザイン戦略室長)	高島 靖雄	平成30年3月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年9月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 8 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成30年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,593,172	1,850,726
売掛金	125,452	132,462
有価証券	600,000	400,000
その他	82,540	38,094
貸倒引当金	6,369	7,957
流動資産合計	2,394,795	2,413,325
固定資産		
有形固定資産	7,871	81,816
無形固定資産	14,916	12,539
投資その他の資産		
投資有価証券	225,738	377,753
その他	126,381	138,375
投資その他の資産合計	352,120	516,128
固定資産合計	374,907	610,483
資産合計	2,769,702	3,023,808
負債の部		
流動負債		
未払金	110,033	121,421
未払法人税等	144,544	81,970
賞与引当金	-	20,846
ポイント引当金	2,902	2,617
資産除去債務	6,900	-
その他	110,693	44,884
流動負債合計	375,075	271,741
固定負債		
資産除去債務	-	31,268
固定負債合計	-	31,268
負債合計	375,075	303,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,025	646,965
資本剰余金	622,025	626,965
利益剰余金	1,129,858	1,446,309
自己株式	155	192
株主資本合計	2,393,754	2,720,047
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198	168
評価・換算差額等合計	198	168
新株予約権	675	583
純資産合計	2,394,627	2,720,799
負債純資産合計	2,769,702	3,023,808

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)
売上高	1,532,983	1,829,487
売上原価	143,738	183,593
売上総利益	1,389,244	1,645,893
販売費及び一般管理費	948,965	1,130,157
営業利益	440,279	515,736
営業外収益		
受取利息	54	51
有価証券利息	493	2,698
違約金収入	6,761	6,904
助成金収入	1,500	2,141
その他	1,047	194
営業外収益合計	9,856	11,990
経常利益	450,136	527,726
特別利益		
新株予約権戻入益	45	60
特別利益合計	45	60
特別損失		
投資有価証券評価損	30,384	-
特別損失合計	30,384	-
税引前四半期純利益	419,796	527,786
法人税、住民税及び事業税	166,252	189,526
法人税等調整額	7,908	6,726
法人税等合計	158,343	196,252
四半期純利益	261,452	331,533

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(賞与引当金)

第3四半期会計期間末においては従業員への賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込み額のうち、第3四半期累計期間の負担額を賞与引当金として計上しております。

なお、前事業年度末においては、従業員への賞与支給額は確定しているため賞与引当金は計上しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)
減価償却費	13,801千円	15,472千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年9月1日至平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	14,939	2.00	平成28年8月31日	平成28年11月30日	利益剰余金

(注)当社は、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の平成28年8月31日を基準日とする剰余金の配当について、1株当たり配当額は当該株式分割前の配当金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成29年9月1日至平成30年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	15,082	1.00	平成29年8月31日	平成29年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットメディア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円39銭	21円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	261,452	331,533
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	261,452	331,533
普通株式の期中平均株式数(株)	15,033,133	15,090,061
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円26銭	21円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	118,629	110,433
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成29年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月13日

株式会社デザインワン・ジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 裕 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デザインワン・ジャパンの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年9月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デザインワン・ジャパンの平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。